

大学・高校関係者が合意した入試日程ルールに基づく選抜の実施について (案)

課題

大学入学者選抜の日程は、受験生保護の観点から大学・高校関係団体が合意し、ルール化されているが、特に総合型選抜及び学校推薦型選抜について日程を遵守していない大学が一部にあり、高校関係団体からは正が求められている。

- 総合型選抜……9月1日以降出願開始、11月1日以降合格発表。
- 学校推薦型選抜……11月1日以降出願開始、12月1日以降合格発表。
- 一般選抜……学力検査は2月1日～3月25日。

対応方針

①総合型選抜及び学校推薦型選抜の入試日程ルール違反の是正の推進(令和4年度から適用)

- 当該年度の入試日程を遵守していない大学に対し、協議会名で日程遵守の要請と当該大学の次年度の見直しを依頼。
※ルール違反に該当するかどうかの判断が難しいケースについては、協議会では正要請の可否を審議
- 次年度も日程を見直す意向のない大学については、その理由の提出も求めた上で、次年度入学者選抜実施要項公表時に協議会名で大学名と理由を公表

《違反大学公表までのイメージ》

- 違反要件**
- 出願時期又は合格発表時期が総合型選抜は9/1以前又は11/1以前、学校推薦型選抜は11/1以前又は12/1以前
 - 出願前に実質的に選抜行為をしている
 - 出願前のエントリー(氏名、住所、連絡先などの登録)などが実質的に出願となっている。

令和3年度(令和4年度入学者選抜)

- ～7/31
- 【大学】**
- 当該年度に実施する選抜の基本事項の公表
 - 当該年度の入試日程を文科省に報告
- 《報告事項》
- 出願時期、合格発表時期
 - 出願可否や事前選考結果を通知している場合の選抜との関係
 - エントリーや何らかの取組を求めている場合の出願との関係

- 【文科省】**
- 協議会に日程ルール違反大学を報告
- 【協議会】**
- 判断が難しいケースについて審議
 - 違反大学にルール遵守を要請
- 【大学】**
- 令和5年度入試の対応を報告
 - ルール遵守ができない場合は、その理由も併せて報告

令和4年度(令和5年度入学者選抜)

- 5月末～6月上旬
- 【文科省】**
- R5実施要項通知
- 【協議会】**
- ルール違反大学をその理由とともに公表

②一般選抜について(継続協議)